

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◆告示 指定医療機関の指定解除
- 結核予防法による医療機関の指定
- 建設業者の更新登録
- 建設業者の登録
- 豚コレラ予防に関する規則による移入禁止地区の指定
- 結核及びブルセラ病検査実施
- ◆教委告示 臨時教育委員会の招集

## 告示

### 鳥取県告示第五百十号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条  
第一項の規定にもとづき指定した次の指定医療機関を次  
のとおり指定解除した。

昭和三十二年十月十五日

鳥取県知事 遠藤 茂

解除年月日

名称 所在地

昭和三十三年  
六月二十九日

北村医院 岩美郡岩美町字浦富  
一、七四六

八月三十一日

岡田診療所 八頭郡八頭村字才代  
二八二

### 鳥取県告示第五百十一号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条  
第一項の規定にもとづき指定医療機関として、昭和三十  
二年六月二十九日次のものを指定した。

昭和三十三年十月十五日

鳥取県知事 遠藤 茂

名称 所在地 管轄保健所名

北村医院 岩美郡岩美町大字浦富 鳥取保健所  
一、七四六

鳥取県告示第五百十二号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第八条の規定により次のように建設業者登録簿に更新登録した。

登録番号	登録年月日	商号又は名称	主な営業所の所在地	申請者氏名
鳥取県知事登録 (に)第二五七号	昭三二、四、二一	川端組	日野郡江府町小江尾六五	川端 勇雄
"	"	中国土建工業有限公司	鳥取市若桜町五二ノ一	宇治田光寿
"	"	三協水道商会	" 今町一丁目二二八	浅井 一雄
"	"	松原工務店	気高郡青谷町青谷	松原 理一
"	"	寺谷組	八頭郡智頭町西野	寺谷 元市
"	"	岡島工務所	" 船岡町船岡一、三二六	岡島 正雄
"	"	高力建設有限公司	東伯郡赤碕町高岡四六五ノ一	高力 貞美
"	"	株式会社興農公社	米子市内町一七二	遠藤 寿雄
"	"	横山組	" 富士見町四一	横山 武好
"	"	有限会社滝本塗工店	鳥取市新町四〇	滝本 留治
"	"	石原鉄工所	八頭郡那家町未岡五九六ノ一	石原 光義
"	"	岩見組	東伯郡東伯町下伊勢五六三	岩見 進
"	"	松山組	倉吉市中河原三七三	松山 力藏
"(注)"	"	"	"	"

昭和三十三年十月十五日

鳥取県知事 遠 藤 茂

"	一六号	"	井中組	"	福吉町二丁目一、四三三ノ一	井中 金造
"	三九三号	"	小倉興産	"	西伯郡名和町字御来屋一五六	小倉 巖
"	一号	"	富士工務所	"	鳥取市大工町頭一八	林 信之
"	一八号	"	岸野土木建築有限公司	"	八頭郡八東村字東四一〇	岸野 源一
"	一四号	"	中田組	"	郡家町万代寺二	中田 金松
"(に)"	三八九号	"	野々村電機工業株式会社	"	境港市大正町五八	野々村信義

鳥取県告示第五百十三号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第八条の規定により次のように建設業者登録簿に登録した。

登録番号	登録年月日	商号又は名称	主な営業所の所在地	申請者氏名
鳥取県知事登録 (に)第四六五号	昭三二、七、一八	會我水道工業株式会社	米子市角盤町二丁目九二	内田 睦男
"	"	松本工務店	鳥取市白兔八四	松本 巖
"	"	明和建設有限公司	" 吉方八二五	岸本 協
"	"	原井工務店	東伯郡東伯町徳方四一八ノ一	原井 敏夫
"	"	吉田工務店	米子市祇園町二丁目九八	吉田 光晴
"	"	永田組	八頭郡那家町大字姫路二四三	永田 文俊

昭和三十三年十月十五日

鳥取県知事 遠 藤 茂



